

道路整備の基本方針

方針 1

駅前広場へのアクセスを担う機能に特化した区間とする

補助127号線は優先整備路線に位置付けられているが、補助幹線道路ネットワークの機能を担うのは補助46号線から目黒通りまでの区間であり、計画区間は駅前広場へのアクセスを担う機能に特化すべき区間である。

方針 2

バス・タクシー等の交通を中心とし、一般車の流入を抑制する

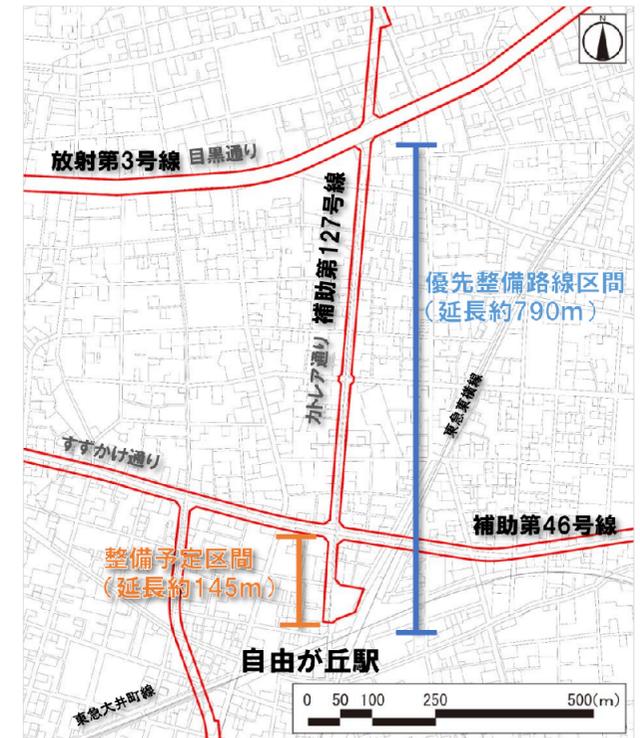
歩行者が安全に歩ける道路とするために、バス・タクシー等の公共交通機関に特化させ、一般車を抑制する。

方針 3

歩行者中心の賑わいのある道路空間とする

自由が丘駅周辺は目黒区最大の商業集積地であり、駅への交通手段は通勤、通学、買い物等、歩行者が中心であるため、計画区間は再開発事業と一体となった歩行者中心の賑わいのある道路空間とする。

●目黒区都市計画施設図（一部加筆）



※土地利用現況図を基に作成。

3つの基本方針の実現に向けて、地元要望として提案

■地元要望Ⅰ 道路整備の進め方と整備形態について

P.7-10

- ①周辺道路が完成するまでの暫定的な整備とする
- ②歩行者空間を重視した設計（滞留空間確保、歩車道段差の解消）とする
- ③車道幅員は8m（車線5.5m、自転車走行空間等2.5m）とする
- ④補助第46号線との交差部には右折車線を設置しない
- ⑤イベント利用を想定した道路設計とする

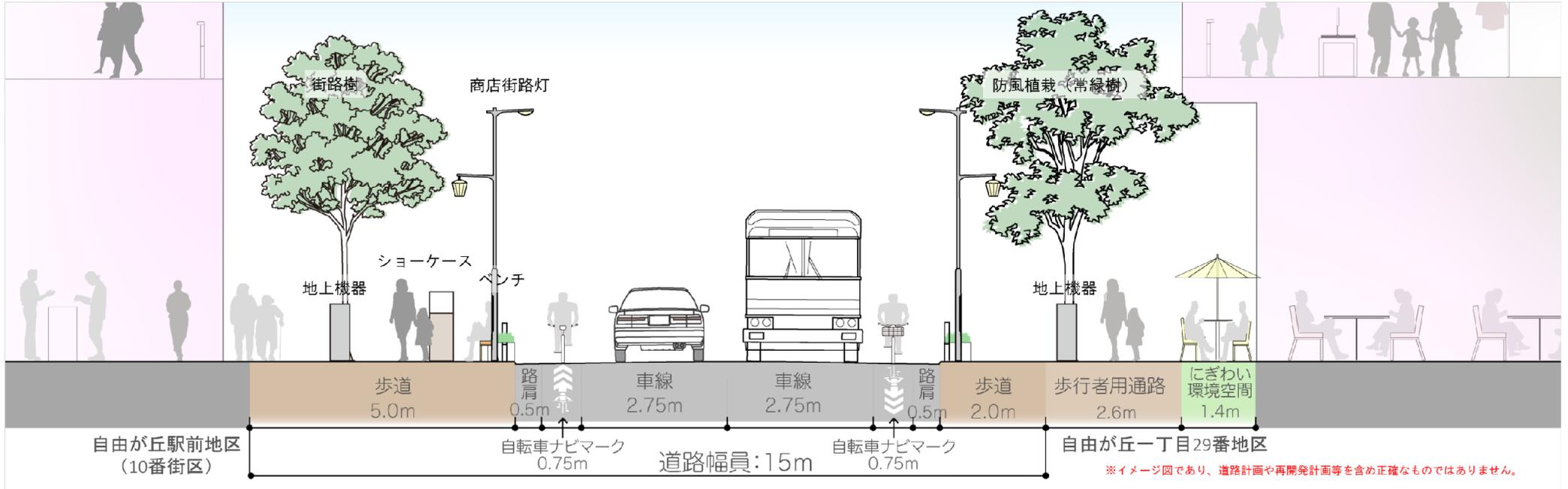
■地元要望Ⅱ 居心地が良く歩きたくなる道路デザインについて

P.11-16

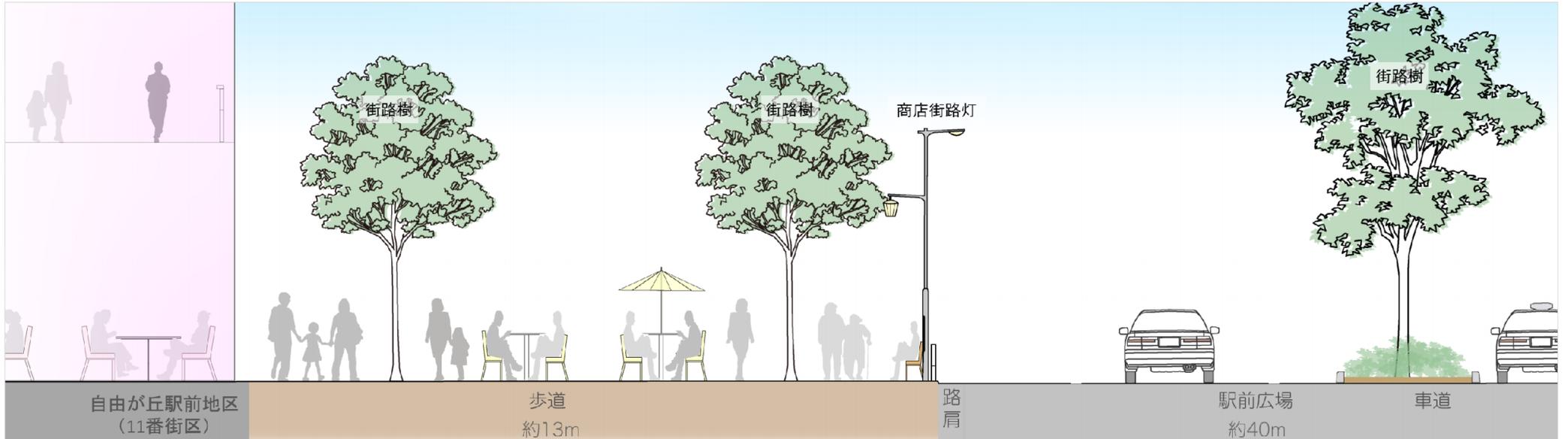
- ①「バスが通行可能な耐久性」×「駅周辺での統一感」のある舗装材を採用する
- ②歩行者の回遊性が著しく低下するため、固定式の横断抑止柵は設置しない
- ③路面店の賑わいと木陰による歩きやすさの両立を図る植樹配置とする
- ④「こだわりのあるデザイン性」×「駅周辺での統一感」のある街灯を採用する
- ⑤沿道店舗の活性化に資するストリートファニチャーをシーン別で配置する

地元要望Ⅰ 道路整備の進め方と整備形態について

●暫定的な道路整備の断面イメージ（カトリア通り）



●道路整備の断面イメージ（駅前広場前）



※本資料は確定したものではありません。今後、検討状況により変更する場合があります。